



水野けんいち レポート

〈Vol.49〉

発行所/佐倉市王子台1-14-4

TEL. 043-463-2400

FAX. 043-463-0475

E-mail: office@mizunokenichi.com

MIZUNO KENICHI REPORT

官僚主導の打破に取り組んできた 水野賢一氏に聞いた

Question 1

水野さんは官僚依存では駄目だと強く主張していますね。

水野

選挙で選ばれた人間が政治を主導し、責任も取るというのが民主主義の本来の姿だからです。ところが現実には自民党内にも「役所の作った法案をすみやかに通すことが与党の仕事だ」と履き違えた考えを持っている政治家がいるのは事実です。こうした人がいるため官僚主導と言われてしまいます。

そこで私は議員立法をもっと活用すべきだと思っています。現実これまでにもいくつかの議員立法に取り組んできました。政府がやらなければ自分で立法するという気概を持ってこそ立法府の一員だと思います。

Question 2

北朝鮮に対する経済制裁法も議員立法で成立させましたね。

水野

2004年のことですね。当時(今も変わりませんが)北朝鮮は核・ミサイルの開発を強行する一方で、拉致問題の解決には極めて不誠実な態度をとっていました。日本政府は「対話と圧力」という方針を口では唱えていましたが、実際には圧力をかける手段がありませんでした。経済制裁を実施するための法律がなかったからです。しかも政府はそうした法整備に消極的でした。

そこで私は「法律がないのであれば作ればよいではないか」「政府が作らないのであれば議員立法でやろう」と考え、党内の若手有志議員と力を合わせて経済制裁法を議員立法で制定しました。

北朝鮮経済制裁法

2004年に議員立法で成立した改正外為法と特定船舶入港禁止法を指す。いずれも水野賢一が提出者代表となった。改正外為法によって必要があれば日本単独で貿易制限や送金停止などの措置をとることが可能になり、特定船舶入港禁止法によって万景峰号などの船舶入港禁止措置が可能となった。いずれの法律も現在発動されており、北朝鮮船の入港は全面禁止になっている。

※北朝鮮船の日本への入港回数

2004年	1043回(16回)
2005年	769回(14回)
2006年	616回(7回)
2007～08年	0回(0回)

カッコ内はそのうちの万景峰号の入港回数